

審議会等の会議結果報告

1. 会 議 名	第 41 回松阪市福祉有償運送運営協議会
2. 開 催 日 時	平成 30 年 1 月 31 日（水） 午後 2 時～午後 3 時 10 分
3. 開 催 場 所	松阪市役所議会棟 2 階 第三委員会室
4. 出席者氏名	（委 員）◎ 武田、○ 三宅、大井、戸川、森本、河原、羽田、 辻、山田（西原委員代理） （◎会長 ○副会長） （事務局）田中、北村、大川
5. 公開及び非公開	一部非公開（法人等に関する情報）
6. 傍 聴 者 数	0 名
7. 担 当	松阪市殿町 1340 番地 1 松阪市健康福祉部介護保険課指導監査係 担当者：大川 TEL 0598-53-4190 FAX 0598-26-4035 e-mail kaigo.div@city.matsusaka.mie.jp

協議事項

1. 自家用有償旅客運送更新登録申請について（非公開）
2. 運送の対価の変更について（非公開）
3. 平成 29 年度上半期松阪市福祉有償運送運営状況報告（公開）
4. その他（公開）

議事録

別紙

第41回松阪市福祉有償運送運営協議会議事録

平成30年1月31日（水）
14時00分～15時10分
第3委員会室

<委員>

出席者： 武田委員、三宅委員、大井委員、戸川委員、河原委員、間柄委員、辻委員、羽田委員、山田（西原委員代理）

欠席者： 津谷委員、宮本委員、西原委員

<事務局>

田中課長、北村担当監、大川係長

<議事>

事務局 挨拶・委嘱状交付

会長 挨拶

事項書に沿って進める

議題・自家用有償旅客運送更新登録申請について（非公開）

・運送の対価の変更について（非公開）

・平成29年度上半期福祉有償運送運営状況等報告について（公開）

（事務局）失礼いたします。お時間となりましたので始めさせていただきます。本日はお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。また日頃から本協議会の運営にご理解ご協力を賜り感謝申し上げます。ただ今より第41回松阪市福祉有償運送運営協議会を開催させていただきます。委員の交代について報告をさせていただきます。老人クラブ連合会から選出いただいております馬場榮一郎様の後任としまして辻宣夫様、三重交通株式会社松阪営業所から選出いただいております内山宜哉様の後任としまして大井秀寿様でございます。お二人には委嘱状を交付させていただくところでございますが、誠に申し訳ございませんが、本日、委嘱状の方を机の上に置かせていただくことで交付に代えさせていただきますのでご了承いただきますようお願いいたします。任期につきましては、辻委員様は、平成29年12月8日から平成31年3月31日まで、大井委員様につきましては、平成30年1月9日から平成31年3月31日でございます。辻委員様、大井委員様、どうぞよろしくをお願いいたします。なお、三重県健康福祉部長寿介護課の宮本真委員様につきましては、ご都合により欠席の連絡をいただいております。そして、三重名鉄タクシー労働組合の津谷良一様につきましてはご出席の連絡をいただいておりますが、お時間に

なりましたのでこのまま進めさせていただこうと思います。また、中部運輸局三重運輸支局西原様につきましては本日代理としまして、山田弘之輸送監査担当運輸企画専門官様にお越しいただいておりますので、どうぞよろしく願いいたします。松阪市福祉有償運送運営協議会規則第6条第2項により委員のご出席の方が過半数でございますので、本日の会議が有効でありますことをご報告させていただきます。

続いて本日の資料の確認の方をお願いいたします。第41回松阪市福祉有償運送運営協議会事項書でございます。次に松阪市福祉有償運送運営協議会委員名簿、松阪市福祉有償運送運営協議会規則、そして左肩に差替え資料というふうに書いてございますもので、平成29年度上半期松阪市における福祉有償運送の運営状況についての4点でございます。差替え資料につきましては、事前にお送りしました資料の97ページの下段、運転者名簿No.5のところの交通事故その他道路交通法違反の履歴欄が無というふうになっておりましたが、有に変更させていただきました。また、事前にお送りをいたしました平成29年度上半期松阪市における福祉有償運送の運営状況についての冊子、そしてもう1点、自家用有償旅客運送更新登録申請案・運送の対価の変更についての資料の方と2点、お持ちいただきましたでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

（事務局）ありがとうございます。それでは、事項書に基づき進めさせていただきます。まず初めに、武田会長の方よりご挨拶を頂戴したいと思います。

（会長）皆さん、こんにちは。本日はお忙しいところありがとうございます。もうそろそろ大学の方も授業が終わるんですけども、ちょうどその時期にインフルエンザが流行ってきました。なんとか学生の方は、かかっている子は一部いるんですけども、授業はぎりぎり間に合って過ぎたかなと思うんですけども、事業所とか利用者さんとかもインフルエンザの状況がどうなのかなとか、これから実習に行く学生に対して利用者さんと接するのでそういった点は少し気になっているところです。さて、先日介護報酬が出まして、この後医療報酬、診療報酬の方が新たに出てくるということで、今年は介護報酬と医療報酬の同時改定ということで地域包括ケアを進めていくうえで大きな転機にはなるんですけども、そういった中で有償運送を行う事業者の方の今後の経営状況とかそういうところも少し気になってくる場所なんですけれども、どういった影響が出てくるのか、そういった点は少しまだ見通せない部分はあるんですけども、協議会としてはそういった点も踏まえながらきっちり議論をしていければというふうに考えております。今日、議題は3点ございますので、皆様のご協力でご協力を進めていきたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

(事務局) ありがとうございます。次に事項書の議事に入りたいと思います。本協議会は松阪市福祉有償運送運営協議会規則第6条に基づき会長が議長となっていていただくこととなりますので、議事進行の方を武田会長にお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

(会長) 本協議会、福祉有償運送運営協議会規則の第6条3項の規定により、原則議事は公開となっています。ただし松阪市情報公開条例第8条の規定により、法人その他の団体に関する情報又は事業を営む個人の当該事業に関する情報であって、公開することにより、当該法人等又は当該個人の競争上の地位その他正当な利益が著しく損なわれると認められる場合は公開としないことができます。以上のことから、自家用有償旅客運送更新登録申請についてと、運送の対価の変更については運送事業者から直接のヒアリングを予定していることからヒアリング部分については非公開とし、平成29年度上半期松阪市福祉有償運送運営状況報告については、公開とさせていただきたいと考えますがよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

(一部非公開)

(会長) それでは、事務局より平成29年度上半期福祉有償運送運営状況について報告をお願いします。

(事務局) 失礼します。それでは平成29年度上半期松阪市における福祉有償運送の運営状況についての説明をさせていただきます。資料の方をご覧ください。まず1ページ上段の登録法人の状況ですが、平成28年度下半期より変更なく11法人となります。また、法人別の内容といたしましては、4ページをご覧ください。4ページの資料1以降に11法人の法人名及び法人別の各種データについて載せておりますので、ご確認をお願いいたします。

続きまして1ページ下段の会員登録者数の状況ですが、平成29年9月末現在で448名となります。平成29年度3月末会員数が418名でしたので、30名の増加で7.2%の増となります。また増減割合につきましては、身体障害者が5.5%減、要介護認定者が12.1%増、要支援認定者が10%増、精神障害者が12.9%減、知的障害者増減なしとなっております。5ページの資料2に各法人別の詳細がありますのでご覧ください。

続きまして2ページ上段の運転者数の状況ですが、平成29年9月末で計90名となっており、平成29年3月末に比べますと2名増加となっております。なお、1種免許保持者が2名増加となります。2種免許保持者は増減なしとなります。4ページ資料1に法人別の運転者数を載せております。

2ページ下段の使用車両の状況①ですが、福祉有償運送に使用する車両は平成29年9月末で86台となり、平成29年3月末と比べますと2台増加になります。内訳に関しまし

ては、福祉車両が32.6%、セダン型車両が67.4%となります。

3ページ上段の使用車両の状況②ですが、持ち込み車両を使用しているのは2法人11台で平成29年3月末から増減なしとなっています。なお、75台が社用車となります。法人別の台数については6ページの資料3にございます。

続きまして3ページ下段の利用目的別運行状況ですが、通院に利用される目的が、7,031件と大部分を占めておりまして86%となっております。運行回数は延べ8,179件、平成29年3月末と比べますと、1,569件、23.7%の増加となります。法人ごとの利用者別、利用目的別の運行回数は7ページ、8ページの資料4、資料5をご覧ください。利用件数が増加しました主な要因としまして、社会福祉法人松阪市社会福祉協議会が、飯南地区での受け入れを開始したことにより会員が12名増加、社会福祉法人すみれ会の会員が21名増加したことによる運行回数の増加と考えられます。

続きまして9ページの資料6運営上の課題点につきまして、洗心福祉会様から法人全体の課題点としまして、福祉有償運送事業は公共交通機関を補完する位置づけであるが、福祉有償運送事業の運営をしていくにあたり需要はあるものの従事可能な職員の減少により、すべての依頼を引き受けることが厳しい状況である。松阪地区の課題点として、久居訪問看護ステーションより松阪地区は対応しているが、登録者はいるものの現在は福祉有償運送を利用されていない。今後、依頼があれば空き状況により対応していくとなっております。聖ヨゼフ会松阪様からは、平成29年3月より運転者を1名増員して利用受入れに対応していましたが、当該運転者が平成29年7月に退職したため以前の状態に戻り、対応可能な範囲で運営していきますとの課題をいただいております。三重県健康福祉生活協同組合様からは、別紙にていただいております10ページに載せております。内容としまして、福祉有償運送は利益のでない事業ではありますが、地域住民の福祉の確保のために取り組んでいます。現在福祉有償運送での損失分は、他の事業からの収益を配分し損益バランスをとっているのが現状ですといただいております。今後続けていくにあたってのいくつかの提案をいただいております。1つ目は、行政からの補助について、伊勢市や南伊勢町で福祉有償運送普及促進支援事業補助金があり事業の安全性利便性を確保するために要した経費を補助する制度があり松阪市でも制度導入をしていただけると大変有り難く思います。2つ目は、利用者の安心・安全について、運転従事者のブラッシュアップが必要不可欠であり、福祉輸送の初任者研修受講後、運転従事者として運送は可能であるが、その後のブラッシュアップについて行政として県社協へ働きかけはできないもののでしょうか。3つ目は、燃料等の経費面について、原油が高騰した時に運送の対価を変更するのは困難なことから航空機やトラック業界が導入している燃油サーチャージ制度の導入は困難なのでしょうか。介護業界は不人気でヘルパーを集めるのも容易ではないが、人の笑顔を直接目の当たりにできるすばらしい仕事だと思います。継続性を持たせつつ魅力ある職場環境を作り出すためにも以上3つの要望点を1つでもクリアしていただけたら事業所としては有り難く思いますといただいております。他の法人様は記載なしとなっております。

最後に運転者の事故と違反について報告させていただきます。平成29年度上半期の違反数は4件となりますが、内2件は松阪市以外の運送区域を担当している運転者になります。いずれも業務外での違反です。事故については1件となっています。以上で説明を終了させていただきます。

(会長) ありがとうございます。資料に基づいて、今年度上半期の運営状況についての説明をいただきました。ご質問・ご意見あればいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員) この利用人数は使っている制度であげてもらったらどうですか。障がい者だったら、これだと全部障がい者で利用しているように見えるから、要支援やったら要支援であげてもらうことを考えないと。障害の制度は使っていないんだから。その制度を使っているのであれば、その制度であげるべきだと思う。これは統計のためですか。

(委員) そうですね。

(委員) その制度を使っているんだったらその制度で。障害で挙げてもらっているけど、実際は要支援で使ってる。さっきの人もそうだった。それがこっちへ挙がってきているのは、真の統計と違う。精神の人でも、さっきの精神の人でもそれで使っているのならいいけど、それも要支援の人なんだからこれはやっぱり真の数字を生かすべきだと思うんですが。

(委員) 確認させてもらいましてご回答の方をさせていただきます。

(委員) 新年度までに考えてもらわないといけない。そうでないと福祉有償運送は障害の人もたくさん使ってもらってます、件数はこれだけありますと国に出してもらっても。

(委員) 全国的な部分ですので、根本的に変えてもらわないといけないことになりますよね。

(委員) それを一回調べてください。

(委員) 松阪市だけ、松阪地域だけ変えるわけにはいかない。

(委員) だから調べてもらって三重県でどうなのかという部分を聞いてもらったらわかる。たまたま僕は障害で出てるからいいけど、出ていなかったらこんなに障がい者が使ってるのかというように見えても実際は使っていない、要支援、介護保険で使っている。法律も介護保険優先なんだから。僕も65歳になった時にちゃんと介護保険の認定を受けたから。

(委員) 介護サービスはそうですね。

(委員) 至急調べてこの事務局へでも教えてもらって、僕にも教えてもらえるようにしてもらえるかな。

(委員) 承知いたしました。

(委員) それが無理なら、国へ言ってくるし。国土交通省の担当へ言ったら。

(委員) はい。

(会長) 事実確認をお願いしたいと思います。

(委員) 先ほどご説明いただいた中で、9ページで各事業所、法人様の方からご意見をいただいております、特に三重県健康福祉生活協同組合様の方から別紙で3点ご要望をいただいておりますが、私は三重県の交通の担当なんですけれども、今日は県の健康福祉部の長寿介護課の方が欠席なんです、これについては事務局の方から回答とか何かあるんでしょうか。他の地区でもご意見いただいて言えばなしとか、出したままで何らかの回答がないと次に活かさないと思いますのでこれに関してのご意見等のご回答というか何かお聞かせいただければありがたいと思うのですが、何かございますでしょうか。

(事務局) まず1つ目の福祉有償運送の普及促進の補助金ということなんですけれども、調べてみますと元々は平成20年度から三重県の福祉有償運送普及促進事業補助金ということで、福祉自動車の購入費用又は福祉有償運送運転者の講習等の受講経費ということで補助があったそうでございます。平成25年度には廃止となってるんですけれども、この廃止となった理由というのは5年間で19市町への補助であったと。その19市町とは言いますが、実際には重なっている同じところが何回も補助を受けられているというふうなことで実際には6市町のところに限定された補助制度であったということが理由だそうでございます。その補助を行っていた6市町につきましても、県補助金の廃止を受けて文書にもありました伊勢市を除いて廃止をしている状況だというふうなところでございます。伊勢市の方は現在も市単での補助制度というのを続けておるんですけれども、実際の補助状況としましては平成21年度から平成27年度の7年間で延べ8法人さんへの補助というような状況ということを確認しております。これを受けまして松阪市としましては、県も同じなんですけれども補助制度自体が事業者の拡大につながるというものではなかなか言えない状況かなというふうにも考えておまして、すぐに補助制度の創設というのは難しいかなというふうには考えております。そして2点目の運転従事者のブラッシュアップにつき

ましては、運転講習の方を三重県社協さんの方がやっていらっしゃるということで、どういった状況なのか、他のところからのそういう要望はないのかといったことも確認させていただきながら働きかけの方はできるかなというふうに考えております。そして燃料のサーチャージ制度の導入につきましては、またこの協議会の方でもご意見をいただきたいと思うのですが、市としましては、直接利用者さんに負担となることになりますので、対価の変更を協議することなく利用者負担が増加するという点につきましては、いかがなもののかなと考えますことと、ご利用様が要介護認定を受けられる方だとか障害者手帳をお持ちの方ということですので、どういうふうに告知をしてご理解をいただくかというあたりの難しさもあるのかなと考えております。以上でございます。

(会長) はい、ありがとうございます。

(委員) これ実は僕が書いたんですけども、前回の運営協議会の時に事業所の課題がないやないかという話があったので、実際に現場の職員に聞いてこう言う制度があったらどうかと聞いて挙げさせてもらっているのですが、そんなに深い意味は無いのですが、少しでも前に進んでもらったらと思っていますのでそういう形でよろしくお願いします。

(委員) これは松阪市としてやっぱり考えていかななくてはいけない。特に山間部のところの輸送難民が出ている。もう透析のために病院の近くに家を変ったという人がいる。そういう現実があるので、変わる人はいいけど変わらない人についてはもう少し、松阪の施策として考えていかないといけない。介護保険のところへ意見を言ったと思うんだけど、言わなかったでしょうか。8月の時に。特に遠隔地の難民について出てくるし、皆、高齢になってくるから。そこをどう変えていくかというのを松阪市自体として考えていかないと。

(委員) 委員がおっしゃられることは、どなたでもおっしゃられる本当に切実な声なんです。地域からも出ています。私どものこの部署としては、介護保険、高齢者という中で対応していかななくてはいかんということもありますけれども、高齢者以外にも障害をお持ちの方とかというようなかたちがありますので、特に私どもは健康福祉部というところだけではなくて、いわゆる運送、輸送に関する部分では交通政策を担う産業文化部というのもございますし、いろんな担当部署があつてそこで協議をしないとあかんという話はしているんです。具体的な施策をどういうふうにしていくのかというのはこれからの話で、なかなか難しいです。実際各地域によってはそこで努力されて交通確保をされているところはあるんです。ご存知かも分かりませんが、松阪の宇気郷地区ではお買い物バスというような部分で自分のところでバスを、寄附を受けながら手当している地区もあるんです。ですからそういったかたちをそれぞれの地区の運行体系で構築できればいいと思うので、そういったところをどうしていくかというのは今後の課題だとは思っているんです。具体的に

進めて行くということでは言っておりますので、放置しているということではありません。

(委員) 私の独り言やと思うけど、障がい者はチケットを48枚もらっています。それを老人にしたらタクシー会社も潤うと思う。どうしても特に飯高、そういうところについてはそういう制度が、介護保険は松阪市全部で同じように使えるというがそうではない。その辺のところも少し考えて。これは独り言か分からないが、みんなが助かるというような方法というのも1つあってもいいと思うんだけど。

(委員) 今の意見の中で介護保険の制度の中でやっていく、そういう中では福祉有償運送がありますけれども、それ以外の方もやっぱりあるんですね。最近、高齢者の交通事故が多いという中では免許の返還という、そういう時代背景の中でそういう方々をどうするんだというのも、これは大きな問題なんですよ。全体の中でやっていくという。特に介護保険をお持ちの方、障害をお持ちの方についてはこういう制度もありますけれども、全体としてやっていかなあかんということはもちろん思っていますので。具体的に話を進めたいと思っています。

(委員) 進めたいと。

(委員) 進めます。

(会長) ぜひとも他部署も、交通政策を含めてご検討いただきたいと思います。

(委員) その話は議会で議員から質問あったのではないかと。市長に対して。市長が現場に指示したのではないですか。

(委員) 指示というよりは、市長が答える部分については行政として、職員としてやっていくということですので。

(委員) 職員の怠慢やという話も聞くわけですがけれども、議会で問題になったはずなんですけどもね。今、委員の言った問題は。

(委員) 質問いただいています。私が今言いましたことについて市長もそういうふうな答弁をしておりますので。

(委員) これ、他の事業所さんもみんなこんな損益は出ないのですか。

(委員) それは、出ているところもあるでしょうね。

(委員) 回っているところは、あるでしょうね。

(委員) 今まで事業所も課題を言っていたけど、最近、課題も挙がってきていない。結構利益が出ているのでしょうか、正直言って。以前はガソリンが上がったら対価を上げて欲しいとか今まで一番課題が出ていたところからは出てきていない。

(委員) 事業所によっては、他の事業から収益を配分して損益バランスをとっている。

(委員) 他にもそういう事業所はある。

(委員) うちの場合でも7ページ見てもらったら分かると思いますけれども、運行状況表で、うちだけ要支援465とあるんですけどもこれは一切報酬が入ってこないやつなので、丸々持ち出しというかたちになります。他でも1事業所で14名要支援の方がいますが、それ以外の事業所は全く要支援はやってないんです。

(委員) 地域に貢献してますね、そしたら。すごいですね。

(委員) 郷土愛に燃えてますので。

(委員) 規模にしてみたら、14名は少ないな。

(委員) いっぱいありますよね。

(委員) だから、結局受けてないわけさ。多分、そのような気がする。

(委員) 自分ところに入っている人だけを病院へ連れていくだけでしょ。

(委員) 多分そうだと思う。

(委員) 施設に入っている人だけ。

(委員) 他の事業所のちらっと耳にするのは、うちのサービスを使ってもらったらこれを使えるけどもというケースがあるんですけども。本当に輸送だけで使いたいというのは、みんな嫌がられるというのが現状みたいなので。その事業所体制というか考え方というのが、

地域貢献になると僕はと思いますが、それが全く変な、困り込ではないんだけど、そんな感じに見えそうな感じもしてますよね。それからもう1つお願いがあるんですけども、最近僕が町中を車乗っていて有償運送の車を見るのですが、基本的には法令上、車の両サイドに法人名と有償運送車両と中三福第何号とステッカーを貼らなければならないとなっていますよね。この前見たら貼っている事は貼っているんです。でも大分年が経っているらしく字が消えてしまつとるやつがあるんです。これは法令違反にならんのかどうか。

(委員) 昨日、中部運輸局長との話の中でタクシー業会からそういう話が出ました。中部運輸局長は考えると、確かに前から言っているようにステッカーを貼ってないところがあるんです。実際に貼ってないところがあるんです。今我々タクシー業界は写真を撮っています。写真を撮って支局に提供しようかという動きまで今来ております。やはりシールを付けてもらわないといけない。私が思うには、松阪のこの会で寸法を決めればいいんですよ、前から言っているように。これにしてくださいというように、寸法を。下の方へ貼ったり、全然貼ってないところもあるわけです。委員もおっしゃるように、確かに僕らも検認してますから、かなり貼ってないよ。

(委員) 幸か不幸かこの運営協議会に出てくる事業所の車はまだあれなんですけれども、悪いけどぶら下がりの事業所の。

(委員) ぶら下がりも付けないといけないのですか。

(委員) ぶら下がりもいります。

(委員) 青ナンバーは全部いるんですよ、基本的には結局。認可をもらつとるわけですから。

(委員) そうです。そうなります。

(委員) この話は前から問題になっている。この間局長と話をしたときに局長は考えるという話になったんです。支局としてもそれは考えると思うよ。

(委員) 昔のステッカーなら、2006年から制度化になってますので、もう12年経ってますよね、印刷をしてあるやつやで色も落ちていきますよね。

(委員) 更新を5年ですとかやったらいい。

(委員) 業者で作るんですよ。

(委員) もうこちらは看板屋に頼んでいます。

(委員) 寸法を決めりゃいいんですよ、松阪として、どの大きさにすると。

(委員) 一応、5センチ以上と。

(委員) 以上だけでしょ。

(委員) やっぱり看板を背負って走ってもらっとるわけですから。

(委員) かけがえのない業種やで、やってもらわないと。やっぱりちゃんとやってほしいな。正直な話、ぶら下がりの会社はほとんどやっていない。

(委員) 昔から言ってますね、それは。

(委員) 昔から言ってるはずや。

(委員) 永遠のテーマですな。後はもう事業所のモラルですな。

(委員) おっしゃる通りです。松阪市も担当者が変わっちゃうもんだからね。

(委員) 見たことない。走っているのは走っているんだろうけど、我々が見ないだけで。

(委員) 走ってますよ。

(委員) そのことについてどう対応されるか。

(委員) 指導は陸運局さ。

(委員) 言うてるんだけど、ただ守らないだけ。本当は協議会で寸法を決めちゃえばいい。

(委員) 事業所に指導は届いているのか。届いていないのではないか。

(委員) かも分かりませんね。

(委員) 届いてないから、そういうことが出てくるのではないか。徹底していないのと違いますか、これ。

(委員) 徹底してないよ。

(委員) で、どこが出すの。支局が出すわけ。

(委員) いや、支局と違う。協議会。

(委員) 協議会でしょ。

(委員) 協議会的にはステッカーの大きさは関係ないもんね。タクシーと一緒にでき。

(委員) 大きさよりも徹底させないといけない。徹底させるためにはどこが。

(委員) だけど、この協議会は11事業所だけで、あとのぶら下がりは局がやるのか。

(委員) 出来たらこの協議会のやつはここから貼ってくださいよという案内だけでも、啓発だけでもしてもらったらなというのはあります。

(委員) 会長の名前で出してもらったらいのでは。

(委員) 会長名で。

(委員) ぶら下がりの方はそれこそ陸自の方から貼ってくださいねという感じで。

(委員) まずそういう指導的立場のある、権限のあるところからきちんと出すべきだと思いますので。

(委員) 協議会の会長名で送っていただいて、

(会長) 協議会としてはきちんと掲示することと、内容について第三者から読めるような私たちのものをきちんと掲示してもらおうというようなことを。

(委員) あれ5センチというと結構小さいんですよ。タクシーから比べると。

(委員) けど、作るところがなかったら。

(委員) どこでもありますよ。

(委員) どの看板屋でも作れますよ。今、インターネットでも売っている時代ですので。

(委員) 僕は県社協だけかと思って。

(委員) 問い合わせたんですよ、県社協に、まだあるかなと思って。もうないですと言われたので。

(委員) 協議会として警告ぐらいは出せますでしょうからね。

(委員) これはタクシー会社の永遠の課題ですわ。

(委員) ぶら下がりの指導は。

(委員) だから、その辺の指導が支局も人がいないからそこまでできないわけ。

(会長) じゃあ、11事業者については事務局の方が。

(事務局) 県の方が福祉有償運送の実施の手引きというのを出しおりますが、そこにも車体表示ということで、表示しなければなりませんということで、今おっしゃって見えましたが横書きとか文字の大きさとかも決められておりますので、今日のこの協議会の方でお決めいただいたことを事務局の方で県の方とも相談しましてどちらかから事業者さんの方へというふうに徹底させていただきたいと思います。ありがとうございます。

(委員) どでかいやつを貼っているところもありますよ、それもピンク色でよく目に付くんですよ。

(委員) また、あれはよう分かるやけどね。

(委員) それは、取り外しできるやつかな。

(委員) そう。マグネット。

(会長) 他になにかございますでしょうか。

(発言する者なし)

(会長) よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

(会長) そうでしたら事項書3、その他について事務局から何かありますか。

(事務局) 特にございません。

(会長) それでは、今日の議題というところでしたので、第41回福祉有償運送運営協議会を終了したいと思います。おつかれさまでした。